

## 地方自治法が定める直接請求に必要な署名の数

令和8年6月1日現在

### 1 条例の制定(改廃)の請求、監査の請求

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	89,347
---------------------	--------

### 2 議会の解散の請求、長の解職の請求

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	658,417
---	---------

### 3 県議会議員の解職の請求

選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 (総数が40万を超え80万以下の場合(姫路市選挙区)にあつては、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)	神戸市東灘区	57,061
	神戸市灘区	35,927
	神戸市中央区	37,160
	神戸市兵庫区	30,252
	神戸市北区	57,921
	神戸市長田区	25,341
	神戸市須磨区	43,005
	神戸市垂水区	58,161
	神戸市西区	64,439
	姫路市	138,194
	尼崎市	127,852
	明石市	84,092
	西宮市	132,674
	洲本市	11,582
	芦屋市	26,139
	伊丹市	55,288
	相生市	7,516
	豊岡市及び美方郡	28,705
	加古川市	71,664
	たつの市及び揖保郡	29,241
	赤穂市、赤穂郡及び佐用郡	20,516
	西脇市及び多可郡	15,665
	宝塚市	63,481
	三木市	20,196
	高砂市	23,984
	川西市及び川辺郡	51,146
	小野市	12,690
	三田市	29,587
	加西市	11,429
	丹波篠山市	10,762
養父市及び朝来市	13,583	
丹波市	16,512	
南あわじ市	12,200	
淡路市	11,558	
宍粟市	9,485	
加東市	10,501	
加古郡	17,824	
神崎郡	10,930	